

「福岡市路上違反広告物追放登録員制度」

身近な地域で 違反広告物撤去



市民の声で新制度スタート

福岡市では95年度に「路上違反広告物追放推進モデル地区制度」(注1)をつくり、市が指定した地区的地域住民の協力を得て路上違反広告物の撤去を行い、違反広告物を出させない環境づくりを推進してきた。しかし、最近になって風俗ボスターなどの違反広告物が増加し、市民からの投書が新聞で取り上げられたり、モデル地区外の市民やボランティア団体から「自分たちも撤去したい」「だれでも活動できるようにしてほしい」との声が多く寄せられたため、活動できる人や地域が限られていたこれまでの制度を見直し、多くの人が参加できる制度を検討することになった。

その結果、広く市民の協力を得られるような新しい制度として「福岡市路上違反広告物追放登録員制度」を99年4月1日からスタートした。

要件が整えば誰でも登録員に

〈制度の概要〉

この制度は、区長が活動を希望する町内会やボランティア団体等を「路上違反広告物追放推進団体」に認定し、そのメンバーを「福岡市路上違反広告物追放登録員」に任命して路上違反広告物を撤去してもらうものである。

この制度の大きな特徴は、市民の自生的な活動(ボランティア)であり、活動できる人を福岡市内に居住している人または勤務している人で18歳以上としている以外、特定の資格等を設けていないことである。つまり一定の要件が整えば、だれでも登録員になり、撤去活動に参加することができる。ただし任期は2年間(更新可能)、登録員が住むか勤務する区内の活動に限られる。

違反広告物の撤去活動を希望する人



推進団体のひとつ「大濠公園2番町内会」代表・田添紀久男さん

このあたりは風致地区ではらしい環境なのに、ダンボールで裏打ちした風俗関係のはり札がとても多く許せないと思っていましたので、新しい制度を新聞で知ってすぐに近所の人たちに声をかけ、10人集めて推進団体として登録しました。毎月第4土曜日の午前10時から1時間半程度、当仁小学校区内で作業しています。11月は立て看板350枚、はり紙117枚、はり札88枚を撤去。最近、風俗関係は減っていますが、マンションの立て看板が多く相比べる感もありますね。自分たちが住むまちの環境を守らうとするのは住民として当然のこと。待つければ誰かがしてくれることではありません。

市民がボランティアでこれだけがんばっているのだから、行政も恩賜事業者の取扱強化などにもっと力をいれてほしいですね。屋外広告物法に明確に規定されていないものは撤去できない(注2)など不合理な点も感じています。関係部署をヨコ割りにした新しい組織をつくって機敏に対応してください。活動を続けていくのは大変ですが、私たちのがんばりが行政を動かすなら、それがなによりの報酬ですよ。

(注1) 法では、はり紙、はり札、立て看板についてのみ簡易除却を認めている。

は、認定を受けた「路上違反広告物追放推進団体」のメンバーとして登録するか、あるいは新たに活動団体を結成して推進団体として認定を受けていた。町内会や自治会、会社、個人的なサークルなどどのような団体でも認定申請ができる。申請は、各区の生活環境課で配布する申請書に名簿と活動日時や場所を書いた活動計画書を添えて行う。登録員は、区が実施する講習会を受講した後、登録員の証明書を携帯し腕章を付けて、事前に提出している活動計画書に沿って活動することになる。

新制度施行で大きな効果

4月1日の施行後、各区で様々な団

日以降は登録員の活動や風景適正化法(注2)が一部改正されたこともあり、現在ではずいぶん減少している。しかし、一部の地域には、風俗関係だけでなく、町内会や自治会、会社、個人的なサークルなどどのような団体でも認定申請ができる。申請は、各区の生活環境課で配布する申請書に名簿と活動日時や場所を書いた活動計画書を添えて行う。登録員は、区が実施する講習会を受講した後、登録員の証明書を携帯し腕章を付けて、事前に提出している活動計画書に沿って活動することになる。

市民の声を受けてできたこの制度は、市民との協働によるまちづくりのひとつの中でもある。身近な地域でのまちづくり活動として根付いてくれれば、と願っている。

4月1日の施行後、各区で様々な団体が推進団体の認定申請を行い、登録員の任命を受けている。12月1日現在の登録数は111団体1,850名、今後も引き続き推進団体の認定申請を受け付ける。

一昨夏ごろから著しく増えていた風俗関係のはり紙やはり札も、4月1

(注1) 路上違反広告物追放推進モデル地区制度・指定した地域の代表者を追放登録員に任命し、この推進員を中心に地域住民で路上違反広告物を撤去する制度。市内各地域に各種規制の少年捕獲強制令を指定、新しい制度の施行に伴い廃止した。はり札や紙面に対する規制が強化された。学校など、周辺地区で定める特定の地域における広告物の表示やヒラの散布が禁止されている。